

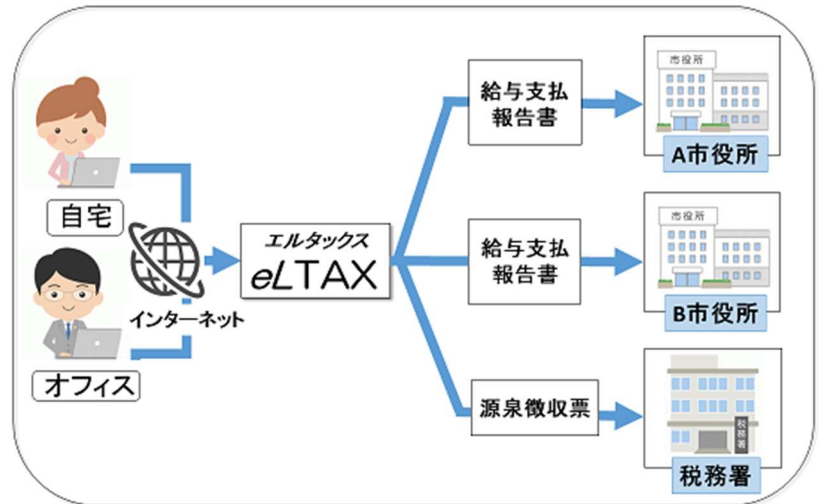
県税からのお知らせ

給与支払報告書・源泉徴収票の提出は「eLTAX（エルタックス）」で！！

「eLTAX」を利用すれば、給与支払報告書の電子申告用のデータを作成する際、税務署に提出が必要な源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータも同時に作成し、一括して「eLTAX」で一元的に送信することができます。

また、地方税共通納税システムを使えば、オフィスや自宅に居ながらにして、パソコンからすべての地方公共団体に対して電子納税ができ、複数の地方公共団体に対しても一度の操作で電子納税が可能です。

利用開始手続きなど詳しくは、eLTAX ホームページ
(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)
をご覧ください。



お問合せ：県税務課（TEL：048・830・2651）